

議会運営委員会記録

令和3年11月2日（火）

開議 11時 21分

閉議 11時 46分

全員協議会室

出席者

〔委員〕 布施委員長、柳楽副委員長、
肥後委員、三浦委員、沖田委員、足立委員、川上委員、串崎委員、
小川委員、牛尾委員

〔議長団〕 笹田議長、川神副議長

〔委員外議員〕

〔執行部〕 坂田総務部長、佐々木総務課長、猪狩総務管理係長

〔事務局〕 古森局長、下間次長、近重書記

議 題

1 政策討論会幹事会正副会長の決定について

・ 会 長 川 上 幾 雄 議員

・ 副会長 佐々木 豊 治 議員

2 令和3年12月浜田市議会定例会議の会議予定等について

(1) 令和3年12月定例会議等日程（案）

資料1-1

(2) 定例会議中の議会運営について

資料1-2

- ア 個人一般質問 議員持ち時間20分、答弁合わせて原則40分、議長判断で延長10分
- イ 予算決算委員会及び全員協議会会場 議場
- ウ 傍聴者数の制限 制限を継続（議場23席、全員協議会室7席、第1～3委員会室2席）
- エ 執行部出席者 議案等に関係する部課長出席
- オ 議案審査時の執行部報告事項運営 委員は議案事前熟読し、執行部は補足説明のみで質疑

3 特別委員会の設置について

- （議長から）中山間地域の特別委員会の設置について議運で議論をしてほしい
- 11月19日の議会運営委員会で各会派から「目的」「定数」を発表

4 前議会運営委員会からの申し送り事項の確認について

- (1) 陳情審査の流れについて
- (2) 議員研修会の開催について 今年度実施

資料2

5 その他

(1) 行政視察について

- 範囲等の制限は行わないが、相手方と新型コロナウイルス感染対策を十分協議し実施する

(2) その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[11 時 21 分 開議]

布施委員長 | ただいまから議会運営委員会を開会する。出席委員は10人で定足数に達している。それではレジュメに沿って進めていく。

1 政策討論会幹事会正副会長の決定について

布施委員長 | 事務局から報告をお願いする。
古森局長 | 先ほど会議を開き、会長に川上幾雄議員、副会長に佐々木豊治議員である。
布施委員長 | 幹事会の正副課長が報告されたが、何か質問があるか。
(「なし」という声あり)

2 令和3年12月浜田市議会定例会議の会議予定等について

(1) 令和3年12月定例会議等日程 (案)

布施委員長 | 事務局から説明をお願いする。
古森局長 | 11月8日、9日、10日で3常任委員会が開かれる。12日には陳情・請願等の締め切りを午後1時としている。
次に15日の月曜日に全員協議会を10時から開催する。19日の11時で一般質問の締め切り、この日の午後1時から議会運営委員会を開催させていただきたい。
12月の定例会議については11月30日の開会で、12月16日散会という流れである。一般質問については21人全員された場合には6人、5人、5人、5人という形で進めていきたい。
布施委員長 | ただいまの日程等について質疑はあるか。
(「なし」という声あり)

(2) 定例会議中の議会運営について

布施委員長 | 事務局から説明をお願いする。
古森局長 | 資料を配信した。項目が幾つかあるので順次お願いしたい。
(以下、資料をもとに説明)
布施委員長 | ただいま説明があったが、このことについてご意見を伺う。
牛尾委員 | 第6波が来るとも言われているし、浜田・江津もクラスターが発生したりして、予断を許さないような状況なので、当面、来る12月定例会議は今までどおりの20分というやり方でやらざるを得ないのではと思う。
布施委員長 | 牛尾委員から、まだコロナの最中であり、20分の持ち時間でやるべきではないかという意見が出たが、そのほかご意見は。
沖田委員 | 私も牛尾委員と同様に、この12月は20分でよろしいかと思う。
布施委員長 | ほかにご意見はないか。

(「なし」という声あり)

では個人一般質問については、持ち時間20分に決めさせていただく。それに伴い、答弁の時間もあるのだがそれは事務局が今から説明してもらいたい。

古森局長

答弁を含んだ持ち時間、例えば原則40分として、ただ議長判断で最大50分までという形は継続していきたいと思っている。

布施委員長

事務局から説明があった。この内容でよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのようにする。

古森局長

2点目、委員会等の開催場所については、全員協議会、予算決算委員会について従来はこの会場だったが、コロナ対策ということもあって議場を使って開催していた。これについてもご協議をお願いする。

布施委員長

それでは予算決算委員会の会場は議場、全員協議会室、どちらにするか、意見を。

川上委員

先ほどの一般質問と同じで、まだコロナについては予測できないのでこれまでと同じ方法でやっていただければと思う。議場でお願いする。

布施委員長

ほかにご意見はないか。

(「なし」という声あり)

ではこれまでどおり、予算決算委員会の会場は議場とする。全員協議会の会場についてはどうでしょうか。これもご意見を求める。

川上委員

全員協議会も同じように議場でお願いする。

布施委員長

川上委員より議場でとのご意見があった。皆これでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

では全員協議会の会場も議場とする。

古森局長

3点目、傍聴者の制限についてである。これについても議場は55席を23席に、全員協議会室は11席を7席に、第1、第3の委員会室は2席ということでこれまで制限していた。これについても継続するかどうかをご協議願う。

布施委員長

今説明があった。議場、全員協議会室、第1、第3委員会室の人数それぞれ提案があったが、この席数でよろしいか。ご意見があれば伺う。

川上委員

継続でお願いする。

布施委員長

では今ご提案のあった席数で決定する。事務局に私から確認しておきたいのだが、今までこの席数を設けて、足りないとか少なすぎるとかいうことで市民から言われたことはあるか。それだけお伺いしておく。

古森局長

今のところ受けていない。

布施委員長

わかった。よろしく願います。では事務局、次の説明をお願い

- 古森局長
する。
4点目、執行部の出席者について。部課長出席について、議案に関係する部課長のみが出席するコロナ対応ということで、これまでしていたが、これについても継続するの可否かというところをお願いしたい。
- 布施委員長
川上委員
布施委員長
執行部の出席についてどうでしょうか、ご意見を伺う。
これまでと同様に継続でお願いします。
川上委員から、これまでと同じように継続するという意見があった。それでよろしいか。
(「異議なし」という声あり)
ではこれまでどおりとする。
- 古森局長
5点目、議案等の審査時の執行部報告事項の運営方法だが、11月8日から10日にかけてある委員会で、資料は事前配付しているのでそれについては事前に熟読していただき、執行部からは補足説明のみとする。通常は全部説明なのだが補足説明のみとするということで、継続してよいかどうかということをお諮りしていただきたい。
- 布施委員長
川上委員
布施委員長
今の説明のとおりするのか、または違う意見があれば伺う。
ただいまの説明と同様の方法でお願いします。
川上委員から、従来どおり、説明どおりということでどうだろうかというご意見があった。委員の皆、それでよろしいか。
(「異議なし」という声あり)
では議案審査時の執行部報告事項の運営について、協議をいただいた。そのとおりにさせていただく。
執行部から何かあるか。
ない。
- 総務部長
布施委員長
委員から何かあるか。
(「なし」という声あり)
では執行部はご退席いただいて構わない。

3 特別委員会の設置について

- 布施委員長
こちらについては会派世話人会でも議長の意向等を踏まえて検討するとあった。まず笹田議長の意向をここで述べていただきたい。
- 笹田議長
先日、正副議長と議会運営委員会の正副委員長でいろいろ協議した。その中で、今日議会改革推進特別委員会が立ち上がったが、私としては引き続き中山間の特別委員会を立ち上げるべきだと考えている。というのは、まだ自治区制度が終了して1年しか経過していない。また前回の議会で特別委員会が市に対して提言している。その提言を引き続きしっかり推進しているのかも含めて、まだ中山間地域の方々には不安などがあるので、議会としては引き続き注視すべきだと考えているので、できれば中山間特別委員会を再度

設置して、しっかり議会で提言なり、市のしていることを注視して
いただきたいと思っているので、議会運営委員会で議論していただ
けたらと思う。

布施委員長

今笹田議長より、特別委員会の設置について1案あった。このこ
とについて皆のご意見をお伺いする。笹田議長、中山間特別委員会、
名称はまた別として、振興や推進とかいろいろあると思うが、中山
間の特別委員会ということでご理解いただいて、それを諮ればよろ
しいか。

笹田議長

はい。

布施委員長

皆のご意見をお伺いする。

串崎委員

ぜひともお願いしたい。

布施委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

では、今の笹田議長の特別委員会の設置、推薦していただく意見
として串崎委員から、ぜひともというご意見があった。その設置案
でご了承いただくということで。ほかに意見がないようだが皆よろ
しいか。

三浦委員

先ほど議長がおっしゃったように、現状を踏まえると中山間地域
の問題に対して引き続き取り組んでいく必要性、重要性というのは
理解しているところである。前回の設置されてからの4年間を考え
ると、中山間地域振興特別委員会で各種テーマにかなりの回数の提
言を執行部に既に出されている。そうすると今後設置された場合に、
そのテーマを、今後提言活動もどのようにしていくとか、その特別
委員会の中で何をやっていくとか、もう少し具体的に当初で共有し
ておいて、設置してもよいのかなど。そこの整理を改めて共有した
ほうがよいのではというところは感じている。

設置に対して、それは不要ではないかという議論ではなく、その
あたり皆はどう思われているのか、とも思う。

布施委員長

今、三浦委員が言われたが。

笹田議長

確かに多くの会議を重ねられて、多くの提言をされたというのは
私も存じているが、では果たしてそれが中山間地域の、市民の方は
知っているかどうかということ、全然まだ存じ上げてない部分が多い。
そういったことも含めて、かなりよい提言をされていると思うが、
例えば提言されたことに対してどのような順序を踏んで進めていく
のかとか、どのように中山間地域の方々に市としてそういったこと
を丁寧に説明しながら、生活・くらしに安心をお届けできるのか、
そういったところまで掘り下げていっていただきたい。

前回努力されたのは知っているが、少し言い方は悪いが市民の方
があまりわかっておられないところがあるので、その辺が不安な部
分があるので。中山間地域の課題というのは永遠のテーマかもしれ

ないが、前回努力した結果をこの4年間で少しでも出せる形で委員会活動をしていただけたらという思いはある。

川神副議長

今の問題に関して、議長として皆のご理解のもと中山間地域振興特別委員会を立ち上げた。回数もさることながら内容に関しても提言に関しても、本当に委員会の方や全議員の英知を結集して中山間地域の問題を執行部に対してきちんと突きつけたということだと思っている。ただ、笹田議長が今お話しされたように、やはりある意味では一定期間の進行管理というのは必要なことだろうと思っている。どこまでいったらこの問題が解決するのかわからないが、きちんと提言した、それに対して市民の目線で、それが果たして本当に生きているのか、議会で決めたことがきちんと実行できているのか、そういうことに関しては特別委員会を長々つくる必要はないかと思うが、一定期間設置して進行管理すること。

それと自治区制度が廃止され、協働のまちづくりに移行している。市内でもそうだが中山間地域は大きな不安を、制度改正によって受けている。そのあたりの制度の問題、安心の問題もしっかり、例えば現地に出向いて行ってそこで話すような、そういった中山間地域に特化したような特別委員会を引き続きつくることも有効だろうと思っている。

三浦委員

今議長団のお話を伺って、設置の目的とこれから引き続き一定期間での進行管理の必要性というものは理解した。私は賛成したい。

布施委員長

ただいま正副議長、また質疑があり、おおむね特別委員会、名称は別として設置の検討を進めていきたいということだった。これは議会運営委員会の決定ではあるが、各会派で持ち帰っていただき、さらに検討していただいて、次回の議会運営委員会で報告を最終的にしていただきたいと思っている。仮に12月定例会議に設置となると、議会運営委員会で設置を決定し、本会議で議会運営委員会が提案する流れになる。次回は11月19日に議会運営委員会を開催予定のため、そのときに会派の全体の意見を最終的に出させていただくようお願いしたい。1番は、先ほど正副議長また皆が質疑された内容をしっかり伝えていただく。そういうことによって特別委員会設置の提案理由がなされるものだと思っているので、よろしく願います。そのやり方でよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

よろしく願います。事務局。

古森局長

参考までにだが、これまでの中山間地域振興特別委員会、目的が「中山間地域の振興に関する事項について、調査及び研究を行うとともに市に対し必要な意見及び提言を行うことを目的とする」といった短い文章で、目的に上がっていた。

あとその目的をまたどういうところまで変えていくか、新しくつ

くるかというところもまた、ご意見をいただければと思う。あと人数をどのくらいに定めるかも、本日でなくてよいがその辺のところも方向性を出していただければありがたい。

布施委員長

今事務局から追加提案があった。目的そして人数、この案も各会派で検討していただいて、次回に提案していただきたいと思っているのでよろしく願います。皆よろしいか。

(「はい」という声あり)

4 前議会運営委員会からの申し送り事項の確認について

(1) 陳情審査の流れについて

(2) 議員研修会の開催について

布施委員長

事務局から説明をお願いします。

近重書記

(以下、資料をもとに説明)

布施委員長

以上説明された。陳情審査について本日は報告のみとするが、今後検討を重ねる必要がある案件のため委員の協力をお願いします。このことについて質問があるか。

(「なし」という声あり)

2点目の議員研修会についてだが、1件目のはまだ市民一日議会で出された人権教育としての性教育の重要性についてと、二つ目の財政状況資料集を活用した研修については、今年度開催することとして進めて良いか。

(「異議なし」という声あり)

では二つの案件については次回の議会運営委員会で改めて検討していくので、皆この共通認識をしていただくために会派の方には説明をしていただきたい。

5 その他

(1) 行政視察について

布施委員長

議長から発言をお願いします。

笹田議長

今、全国市議会議長会からコロナが落ち着いてきている状況なので、今のところどこも受け入れが可能であれば視察に伺ってもよいとのことなので、それに準じて浜田市議会もそういった形を取らせていただこうと考えている。ただ、今こういう状況なので、受け入れ先としっかり協議しながら、また、浜田の状況も今コロナが増加していることもあるので、その辺をしっかりと考えながら視察計画を立てていただければと考えている。

布施委員長

今そういった報告があったので、行政視察、委員会視察も同様だと思っているが、そういったご意向があるので皆もしっかりコロナ対策をした上で、相手先が受け入れるかどうか協議しながら進めていただきたい。よろしく願います。

(2) その他
布施委員長

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので次回の議会運営委員会の日程を決定する。予定では11月19日金曜日午後1時から全員協議会室としているがよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

次回の議題は12月定例会議の議案、陳情審査について、議員研修会についてを予定している。最後に本日の議会運営委員会の内容は、会派内で共有していただくようお願いする。

それでは議会運営委員会を終了する。

[11 時 46 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会運営委員会委員長 布施 賢 司